

意見書案第 14 号

室見川等の氾濫防止対策を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年9月14日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

鬼塚昌宏

大坪真由美

福田まもる

とみなが正博

熊谷敦子

田中丈太郎

津田信太郎

今林ひであき

山口剛司

森あや子

倉元達朗

大森一馬

阿部真之助

大石修二

浜崎太郎

近藤里美

室見川等の氾濫防止対策を求める意見書

平成30年7月豪雨災害では西日本の広い範囲で甚大な被害が生じました。福岡市内では、約66万人に避難勧告、1,551世帯3,715人に避難指示が発令され、最大1,179人が避難所に避難しました。現在も南区の一部の地域において避難指示が継続されているため、避難生活を余儀なくされている方がいます。

市内の早良区、西区を流れる室見川は、今回の豪雨で氾濫しなかったものの、上流では護岸が一部崩壊し、流域には避難勧告が発令されました。こうした中で住民からは、「河床掘削してほしい」「川が増水して怖い思いをした」という声が寄せられ、8月27日に早良区と西区の室見川流域校区自治協議会会長から福岡県知事宛てに要望書も提出されています。

1999年、2003年など過去に水害が発生した市内の河川は、その多くが改修されていますが、室見川は1963年の氾濫以降、大規模な改修が行われていません。専門家からも護岸の老朽化等による氾濫の危険性が懸念されており、改修が必要との意見が出されています。

今回の豪雨で他に市内を流れる宇美川、御笠川、博多川が氾濫危険水位を超えました。九州は台風の常襲地帯であることに加え、最近は数十年に一度と言われる豪雨が頻発しており、あらゆる事態を想定して備えを強めることが求められています。市民の命と財産を守るため、安心・安全のまちづくりに取り組むことは、市民の強い要望であるとともに自治体の責務です。

よって、福岡市議会は、福岡県が、市内を流れる河川のうち室見川など県管理の河川について、河床掘削、老朽化した護岸のかさ上げ・改修等の氾濫防止対策に早急に着手し、完成されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

福岡県知事 宛て

議長 名